

雑紙

Q 読み方を知っていますか？



A 「ざつがみ」

雑紙とは、資源ごみに分別できるリサイクル可能な紙類のことです。燃えるごみとして捨ててしまいがちな雑紙を、見直してください。 環境課 ☎35-3744

燃えるごみの組成調査

年4回、無作為に燃えるごみの集積場を選定して組成調査をしています。5月の調査では、全体の重量237・65kgのうち、25・42kgの資源ごみが混入していました。つまり、燃えるごみの10・7%がリサイクルできる資源ごみです。このうち3・79%が雑紙でした。

市の燃えるごみ排出量（平成29年度）は、2万5521tでした。このうち3・79%の雑紙を資源に分別し売却できれば、約522万円の歳入につながります。



分別の方法

【雑紙として回収できるもの】

紙リサイクルマークが付いたもの、ティッシュペーパーの空き箱（ビニール部分は取る）、紙製のお菓子の空き箱、紙袋、包装紙、封筒（窓付き封筒のフィルムは取る）、ハガキ、メモ用紙、トイレットペーパーの芯、割り箸の袋、コピー用紙など



リサイクルマーク

【雑紙として回収できないもの】

写真、ティッシュペーパー、紙コップ、感熱紙、紙おむつ、カーボン紙、防水加工紙、汚れた紙類、コーティングされた紙など

【雑紙の出し方】

- ① 雑誌がある場合は、雑誌と雑誌の間に挟み、白い紙ひもで縛って出す
 - ② 雑誌がない場合は、白い紙ひもで縛って出す
 - ③ メモ用紙など、小さくこまごました雑紙は紙袋にまとめ、中身が出ないように白い紙ひもで縛って出す
- ※個人情報削除してください。
※ティッシュペーパーの空き箱、窓付き封筒のビニールや、紙に付着しているクリップや金属類などは取り除いてください。



③の出し方の例

～分別のアドバイス～

紙用の箱を置き、紙リサイクルマークのついたものを入れていくところから始めましょう。キッチンでよく出るので、パッケージを確認してみてください。小さなお子さんでもできますので、家族で取り組んでみてくださいね。



やながわはるよ 柳川晴代さん 金谷ライフクリエーターサークル

古紙等資源集団回収奨励金

再利用できる古紙などを集団により回収する団体に対し、奨励金を交付しています。PTAや自治会、子ども会などで実施していない団体の皆さん、ぜひ活用してください。

対象／市内の自治会、PTA、子ども会、婦人会などの地域団体
奨励金対象品／①ダンボール、新聞紙、雑誌、雑紙、牛乳パックなどの古紙類 ②アルミ缶
奨励金額／①古紙類回収量1kgあたり4円 ②アルミ缶回収量1kgあたり5円

申請方法／実施前に、環境課（阿知ヶ谷旧清掃センター内）、市役所総合案内などで申請書類を受け取ってください。市ホームページからもダウンロードできます。
※詳しくは環境課へお問い合わせください。

水銀の拠点回収を開始

水銀を燃えるごみに入れてしまうと、有害物質が飛散してしまいます。水銀体温計や、血圧計などの回収を9月3日(月)から環境課以外でも行いますので、ぜひご利用ください。

回収場所／市役所本庁総合案内、金谷北・金谷南・川根支所

※水銀体温計は、ケースに入れてください。ケースがない場合は、必ずビニール袋に入れてください。